

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月26日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 柴戸隆成

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 藤井雅博

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 藤井雅博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
		中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	138,464	141,576	139,689	283,186	274,754
連結経常利益又は連結経常 損失( )	百万円	29,790	38,461	40,488	5,250	60,427
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	135,270	26,264	27,948	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	110,607	44,647
連結中間包括利益	百万円	144,649	53,846	27,229	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	46,387	121,887
連結純資産額	百万円	959,377	898,877	977,117	853,062	958,833
連結総資産額	百万円	24,616,009	27,320,702	28,721,114	25,068,405	27,510,013
1株当たり純資産額	円	5,046.55	4,728.46	5,139.99	4,487.30	5,043.70
1株当たり中間純利益	円	711.56	138.15	147.02	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	581.83	234.86
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.89	3.29	3.40	3.40	3.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	187,939	1,192,088	1,535,062	47,871	1,541,822
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	104,149	149,865	179,497	147,507	4,740
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,939	8,029	8,025	15,989	16,108
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	4,361,287	5,879,623	7,423,768	4,545,697	6,076,226
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,255 [2,979]	8,316 [3,043]	8,105 [2,914]	8,030 [3,014]	8,103 [3,012]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

3 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	12,878	17,739	17,642	28,703	41,185
経常利益	百万円	5,890	9,938	13,058	13,385	24,993
中間純利益	百万円	5,623	9,498	13,435	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	12,621	26,576
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	191,138	191,138	191,138	191,138	191,138
純資産額	百万円	576,320	576,016	590,363	575,199	585,010
総資産額	百万円	731,373	724,229	755,541	729,943	754,933
1株当たり配当額	円	42.50	42.50	47.50	85.00	85.00
自己資本比率	%	78.79	79.53	78.13	78.80	77.49
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	73 [15]	250 [52]	270 [40]	166 [25]	302 [51]

(注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

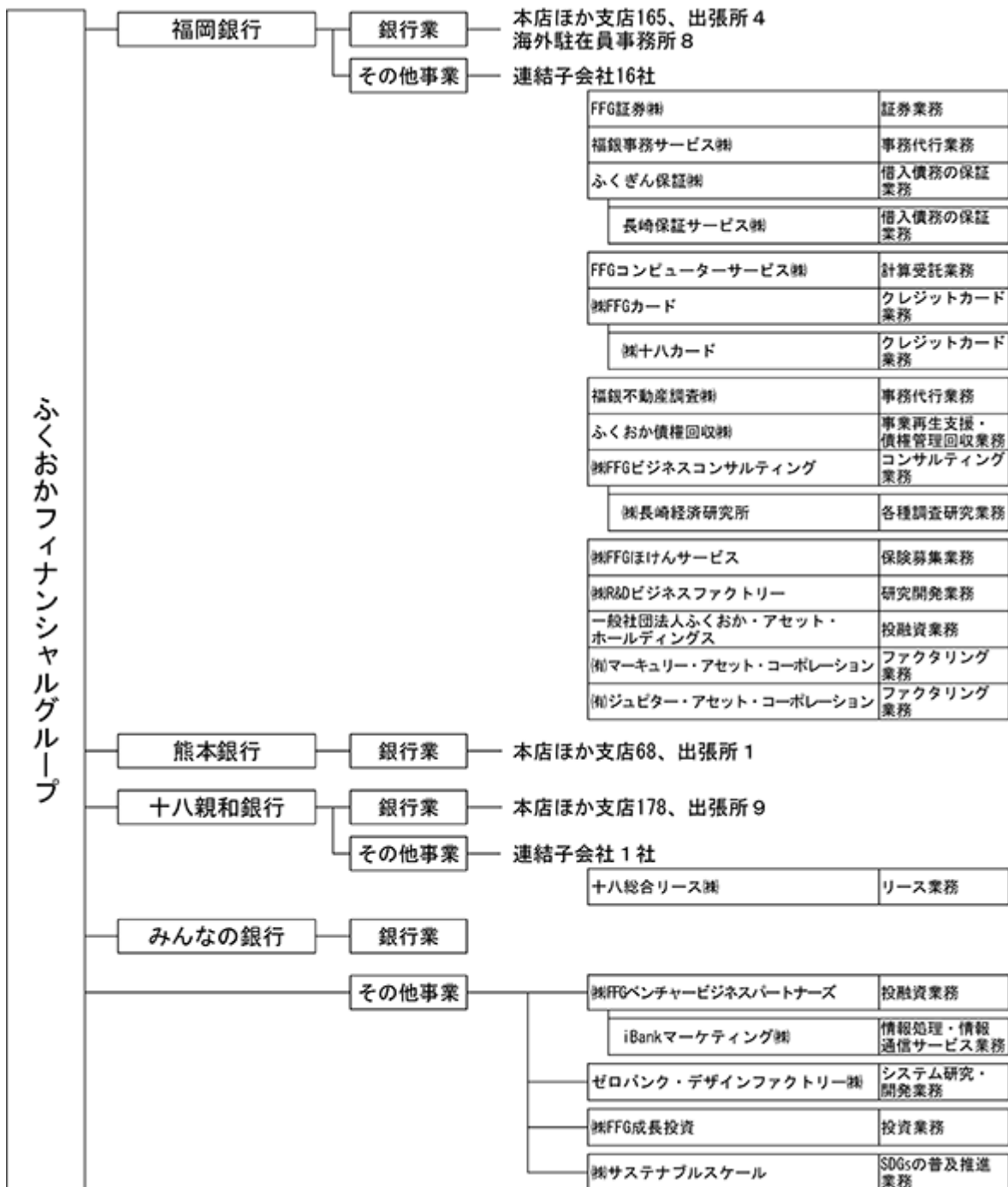
2 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと次のとおりであります。

(2021年9月30日現在)



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況からの持ち直しの動きが続きましたが、その動きに鈍化がみられました。個人消費は、コロナ禍で4度目となる緊急事態宣言の発令により、外食や旅行等のサービス支出を中心に弱い動きとなりました。製造業では、世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染拡大等によるサプライチェーンの影響から、自動車産業等一部の業種において、生産・輸出に足踏みが見られました。

金融面では、円相場は1ドル110円を挟んだ推移が続きましたが、9月中旬以降はドル高基調に転じました。日経平均株価は、新型コロナウイルスの新規感染者数減少や新政権の経済対策への期待感から9月に3万円台を回復しました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、日銀による金融緩和政策の長期化が見込まれる中、0%台で推移しました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、貸倒引当金戻入益等のその他経常収益の減少等により、前中間期比18億8千7百万円減少し、1,396億8千9百万円となりました。連結経常費用は、営業経費の減少等により、前中間期比39億1千4百万円減少し、992億円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前中間期比20億2千7百万円増加し、404億8千8百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比16億8千4百万円増加し、279億4千8百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比1兆2,111億円増加し、28兆7,211億円となりました。また、純資産は、前年度末比182億円増加し、9,771億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、前年度末比2,257億円増加し、19兆7,142億円となりました。貸出金は、政府向け貸出金の減少等により、前年度末比3,199億円減少し、16兆8,259億円となりました。また、有価証券は、前年度末比1,889億円増加し、4兆297億円となりました。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前中間期比28億3千2百万円増加して905億5千6百万円、役務取引等収支は、前中間期比30億9千4百万円増加して177億3千5百万円、特定取引収支は、前中間期比4億1千5百万円増加して6億6千4百万円、その他業務収支は、前中間期比38億3千4百万円減少して11億5千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	82,101	5,623	-	87,724
	当第2四半期連結累計期間	83,765	6,790	-	90,556
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	83,388	11,543	0	94,930
	当第2四半期連結累計期間	85,423	10,304	45	95,773
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,286	5,920	0	7,205
	当第2四半期連結累計期間	1,658	3,513	45	5,217
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	14,325	315	-	14,641
	当第2四半期連結累計期間	17,440	294	-	17,735
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	26,118	419	-	26,537
	当第2四半期連結累計期間	29,577	414	-	29,991
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	11,792	103	-	11,895
	当第2四半期連結累計期間	12,136	120	-	12,256
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	12	236	-	249
	当第2四半期連結累計期間	5	658	-	664
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	12	236	-	249
	当第2四半期連結累計期間	5	658	-	664
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,051	936	-	4,988
	当第2四半期連結累計期間	833	320	-	1,154
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,853	1,122	-	8,976
	当第2四半期連結累計期間	7,857	1,354	-	9,211
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,802	186	-	3,988
	当第2四半期連結累計期間	7,023	1,033	-	8,057

(注)1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

4 前第2四半期連結累計期間において「営業経費」に計上しておりました連結子会社のファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る費用は、前第3四半期連結累計期間から「その他業務費用」に計上しており、前第2四半期連結累計期間の計数の組替えを行っております。

## 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間期比34億5千4百万円増加して299億9千1百万円となりました。

役務取引等費用は、前中間期比3億6千1百万円増加して122億5千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	26,118	419	-	26,537
	当第2四半期連結累計期間	29,577	414	-	29,991
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	11,732	204	-	11,937
	当第2四半期連結累計期間	13,098	198	-	13,296
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	6,925	206	-	7,132
	当第2四半期連結累計期間	6,783	213	-	6,997
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,496	-	-	1,496
	当第2四半期連結累計期間	1,452	-	-	1,452
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	486	-	-	486
	当第2四半期連結累計期間	475	-	-	475
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	183	-	-	183
	当第2四半期連結累計期間	158	-	-	158
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	314	7	-	322
	当第2四半期連結累計期間	289	1	-	291
うち投資信託・ 保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	4,979	-	-	4,979
	当第2四半期連結累計期間	7,320	-	-	7,320
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	11,792	103	-	11,895
	当第2四半期連結累計期間	12,136	120	-	12,256
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,946	49	-	2,995
	当第2四半期連結累計期間	2,929	44	-	2,973

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前中間期比4億1千5百万円増加して6億6千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	12	236	-	249
	当第2四半期連結累計期間	5	658	-	664
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	12	236	-	249
	当第2四半期連結累計期間	5	658	-	664
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

## 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	18,000,957	194,653	18,195,610
	当第2四半期連結会計期間	18,844,448	261,592	19,106,040
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	12,769,528	-	12,769,528
	当第2四半期連結会計期間	13,586,205	-	13,586,205
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	5,045,685	-	5,045,685
	当第2四半期連結会計期間	4,988,807	-	4,988,807
うちその他	前第2四半期連結会計期間	185,743	194,653	380,396
	当第2四半期連結会計期間	269,435	261,592	531,027
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	562,710	-	562,710
	当第2四半期連結会計期間	608,220	-	608,220
総合計	前第2四半期連結会計期間	18,563,667	194,653	18,758,321
	当第2四半期連結会計期間	19,452,668	261,592	19,714,260

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,151,975	100.00	16,825,976	100.00
製造業	912,230	5.32	843,191	5.01
農業, 林業	39,814	0.23	39,935	0.24
漁業	32,531	0.19	29,540	0.18
鉱業, 採石業, 砂利採取業	21,151	0.12	21,227	0.13
建設業	388,021	2.26	408,513	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	413,312	2.41	430,431	2.56
情報通信業	49,428	0.29	52,405	0.31
運輸業, 郵便業	757,665	4.42	802,262	4.77
卸売業, 小売業	1,285,063	7.49	1,288,730	7.66
金融業, 保険業	478,533	2.79	619,359	3.68
不動産業, 物品賃貸業	3,002,357	17.50	3,107,379	18.47
その他各種サービス業	1,386,298	8.08	1,381,844	8.21
国・地方公共団体	4,729,160	27.57	4,010,208	23.83
その他	3,656,406	21.32	3,790,946	22.53
海外 (特別国際金融取引勘定分)	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
合計	17,151,975	-	16,825,976	-

(注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間期比1兆5,441億4千5百万円増加し、7兆4,237億6千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の増加等により、1兆5,350億6千2百万円のプラス(前第2四半期連結累計期間は1兆1,920億8千8百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、1,794億9千7百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間は1,498億6千5百万円のプラス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、80億2千5百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間は80億2千9百万円のマイナス)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出は、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	10.77
2. 連結における自己資本の額	8,520
3. リスク・アセットの額	79,074
4. 連結総所要自己資本額(3 × 8%)	6,325

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社十八親和銀行、株式会社みんなの銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定の額

債権の区分	株式会社福岡銀行		株式会社熊本銀行		株式会社親和銀行	株式会社十八銀行	株式会社十八親和銀行	株式会社みんなの銀行
	2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日		2021年 9月30日	2021年 9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	196	249	36	43	36	36	62	0
危険債権	876	897	220	225	214	260	492	-
要管理債権	692	727	130	144	106	219	316	-
正常債権	111,116	110,094	16,813	18,551	19,744	23,154	38,849	4

(注) 単位未満は四捨五入しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	191,138,265	191,138,265	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	191,138,265	191,138,265	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	191,138	-	124,799	-	101,786

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	29,505	15.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	14,316	7.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	4,271	2.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,103	2.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,944	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	3,790	1.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	3,523	1.85
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	3,003	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,763	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,409	1.26
計	-	71,632	37.68

(注) 1 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者1社が2021年1月29日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	197	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	9,759	5.11
計	-	9,956	5.21

2 2021年5月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2021年4月30日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,991	3.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,643	2.43
計	-	11,634	6.09

3 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が2021年5月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,346	1.23
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	202	0.11
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	321	0.17
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	246	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・ドイチェランド・アーゲー(BlackRock Asset Management Deutschland AG)	ドイツ連邦共和国 ミュンヘン市 マックス・ジョセフ・シュトラッセ 6	276	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	657	0.34
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,842	0.96
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド(BlackRock International Limited)	英国 エディンバラ センプル・ストリート 1 エクスチェンジ・プレース・ワン	233	0.12
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,010	0.53
計	-	7,135	3.73

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,043,400	-	「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,511,200	1,895,112	同上
単元未満株式	普通株式 583,665	-	同上
発行済株式総数	191,138,265	-	-
総株主の議決権	-	1,895,112	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が14個含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	1,043,400	-	1,043,400	0.54
計	-	1,043,400	-	1,043,400	0.54

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 6,086,101	7 7,433,107
コールローン及び買入手形	-	5,596
買入金銭債権	40,350	43,875
特定取引資産	1,506	1,310
金銭の信託	19,215	20,053
有価証券	1, 7, 8, 12 3,840,858	1, 7, 8, 12 4,029,788
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 17,145,879	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 16,825,976
外国為替	6 17,304	6 11,305
リース債権及びリース投資資産	7 15,785	7 15,702
その他資産	7 232,921	7 218,579
有形固定資産	9, 10 206,521	9, 10 203,963
無形固定資産	18,187	17,988
退職給付に係る資産	26,178	30,132
繰延税金資産	15,884	13,954
支払承諾見返	45,991	49,993
貸倒引当金	202,675	200,214
資産の部合計	27,510,013	28,721,114
<b>負債の部</b>		
預金	7 19,211,354	7 19,106,040
譲渡性預金	277,130	608,220
コールマネー及び売渡手形	1,698,137	2,037,902
売現先勘定	7 1,331,403	7 1,107,026
債券貸借取引受入担保金	7 1,025,930	7 1,212,929
特定取引負債	0	-
借入金	7 2,735,073	7 3,384,940
外国為替	2,177	1,509
短期社債	41,000	37,000
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	140,820	157,312
退職給付に係る負債	1,142	1,164
利息返還損失引当金	22	-
睡眠預金払戻損失引当金	7,239	6,549
その他の偶発損失引当金	0	-
特別法上の引当金	24	24
繰延税金負債	800	462
再評価に係る繰延税金負債	9 22,929	9 22,921
支払承諾	45,991	49,993
負債の部合計	26,551,179	27,743,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	141,387	141,426
利益剰余金	543,245	562,218
自己株式	2,453	2,456
株主資本合計	806,978	825,987
その他有価証券評価差額金	112,506	116,825
繰延ヘッジ損益	16,814	21,401
土地再評価差額金	9 51,422	9 51,405
退職給付に係る調整累計額	4,696	4,270
その他の包括利益累計額合計	151,811	151,099
非支配株主持分	43	30
純資産の部合計	958,833	977,117
負債及び純資産の部合計	27,510,013	28,721,114

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
経常収益	141,576	139,689
資金運用収益	94,930	95,773
(うち貸出金利息)	74,559	73,928
(うち有価証券利息配当金)	18,441	19,686
役務取引等収益	26,537	29,991
特定取引収益	249	664
その他業務収益	8,976	9,211
その他経常収益	<sup>1</sup> 10,882	<sup>1</sup> 4,047
経常費用	103,114	99,200
資金調達費用	7,206	5,217
(うち預金利息)	714	373
役務取引等費用	11,895	12,256
その他業務費用	3,988	8,057
営業経費	<sup>2</sup> 74,600	<sup>2</sup> 69,505
その他経常費用	<sup>3</sup> 5,423	<sup>3</sup> 4,163
経常利益	38,461	40,488
特別利益	256	12
固定資産処分益	250	12
金融商品取引責任準備金取崩額	5	-
特別損失	308	406
固定資産処分損	114	269
減損損失	193	137
税金等調整前中間純利益	38,409	40,094
法人税、住民税及び事業税	7,379	10,025
法人税等調整額	4,798	2,145
法人税等合計	12,178	12,170
中間純利益	26,231	27,924
非支配株主に帰属する中間純損失( )	32	24
親会社株主に帰属する中間純利益	26,264	27,948

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
中間純利益	26,231	27,924
その他の包括利益	27,615	694
その他有価証券評価差額金	23,724	4,318
繰延ヘッジ損益	3,404	4,586
退職給付に係る調整額	486	426
中間包括利益	53,846	27,229
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	53,879	27,253
非支配株主に係る中間包括利益	32	24

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	141,418	514,682	2,446	778,454
当中間期変動額					
剰余金の配当			8,079		8,079
親会社株主に帰属する 中間純利益			26,264		26,264
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による 持分の増減		40			40
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	40	18,184	2	18,222
当中間期末残高	124,799	141,458	532,867	2,448	796,677

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	65,358	32,547	51,495	9,721	74,584	23	853,062
当中間期変動額							
剰余金の配当							8,079
親会社株主に帰属する 中間純利益							26,264
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
連結子会社の増資による 持分の増減							40
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	23,724	3,404	-	486	27,615	23	27,592
当中間期変動額合計	23,724	3,404	-	486	27,615	23	45,815
当中間期末残高	89,082	29,142	51,495	9,234	102,199	-	898,877

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	141,387	543,245	2,453	806,978
会計方針の変更による 累積的影響額			913		913
会計方針の変更を反映し た当期首残高	124,799	141,387	542,332	2,453	806,065
当中間期変動額					
剰余金の配当			8,079		8,079
親会社株主に帰属する 中間純利益			27,948		27,948
自己株式の取得				3	3
土地再評価差額金の取 崩			17		17
連結子会社の増資によ る持分の増減		39			39
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	39	19,886	3	19,922
当中間期末残高	124,799	141,426	562,218	2,456	825,987

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	112,506	16,814	51,422	4,696	151,811	43	958,833
会計方針の変更による 累積的影響額							913
会計方針の変更を反映し た当期首残高	112,506	16,814	51,422	4,696	151,811	43	957,920
当中間期変動額							
剰余金の配当							8,079
親会社株主に帰属する 中間純利益							27,948
自己株式の取得							3
土地再評価差額金の取 崩							17
連結子会社の増資によ る持分の増減							39
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	4,318	4,586	17	426	711	13	725
当中間期変動額合計	4,318	4,586	17	426	711	13	19,197
当中間期末残高	116,825	21,401	51,405	4,270	151,099	30	977,117

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	38,409	40,094
減価償却費	5,984	6,164
減損損失	193	137
貸倒引当金の増減( )	8,805	2,460
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	553	3,953
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	264	21
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	6	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	673	690
その他の偶発損失引当金の増減額( は減少)	0	0
資金運用収益	94,930	95,773
資金調達費用	7,206	5,217
有価証券関係損益( )	3,023	717
金銭の信託の運用損益( は運用益)	62	94
為替差損益( は益)	0	2
固定資産処分損益( は益)	135	256
特定取引資産の純増( )減	153	195
特定取引負債の純増減( )	0	0
貸出金の純増( )減	1,025,752	319,902
預金の純増減( )	1,020,816	105,313
譲渡性預金の純増減( )	216,034	331,089
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	721,593	649,867
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	416	536
コールローン等の純増( )減	32,772	9,121
コールマネー等の純増減( )	142,985	115,387
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	119,705	186,998
外国為替(資産)の純増( )減	11,202	5,998
外国為替(負債)の純増減( )	810	667
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	129	82
短期社債(負債)の純増減( )	8,000	4,000
資金運用による収入	101,980	100,586
資金調達による支出	7,806	6,084
その他	18,705	7,595
小計	1,198,114	1,542,665
法人税等の支払額	6,026	7,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,192,088	1,535,062

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	366,499	729,970
有価証券の売却による収入	104,126	304,898
有価証券の償還による収入	417,195	249,371
有形固定資産の取得による支出	2,417	1,162
有形固定資産の売却による収入	434	205
無形固定資産の取得による支出	2,973	2,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,865	179,497
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
非支配株主からの払込みによる収入	50	50
自己株式の取得による支出	2	3
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	8,076	8,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,029	8,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,333,925	1,347,542
現金及び現金同等物の期首残高	4,545,697	6,076,226
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 5,879,623	1 7,423,768



## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 26社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 十八親和銀行

(連結の範囲の変更)

株式会社 F F G 成長投資及び株式会社サステナブルスケールを新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

十八ソフトウェア株式会社は、2021年4月1日に当社の連結子会社である F F G コンピューターサービス株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

十八ビジネスサービス株式会社は、2021年7月28日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

#### (2) 非連結子会社 6社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第2号

F F G ストラテジー投資事業有限責任組合第1号

株式会社 diffeasy

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第1号

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第2号

F F G ストラテジー投資事業有限責任組合第1号

株式会社 diffeasy

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 23社

12月末日 3社

#### (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価を中間決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額(外貨ベースでの評価差額を中間決算時の直物為替相場で換算した金額)を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## (6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

## (7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

## (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

## (9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、F F G証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～11年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (13) リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (14) 重要なヘッジ会計の方法

## 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (16) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## (17) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (18) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合はその金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

## (会計方針の変更)

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役務取引等収益のうち、将来返金が見込まれる金額を収益から減額し、同額をその他負債として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従って、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が413百万円減少、その他負債が585百万円増加、繰延税金資産が172百万円増加、1株当たり純資産額が2円18銭減少しております。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が499百万円減少、その他資産が718百万円減少、繰延税金資産が218百万円増加、1株当たり純資産額が2円63銭減少しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過措置に従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (追加情報)

### 中間連結損益計算書関係

当社の連結子会社である株式会社親和銀行と株式会社十八銀行が、2020年10月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行ったことに伴い、当社は連結子会社の経営管理について検討し、より取引を適切に反映した連結財務諸表の開示を行う観点から、従来、「営業経費」に計上しておりました連結子会社のファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る費用を、前第3四半期連結累計期間より「その他業務費用」に計上しております。

この表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に表示しておりました「営業経費」のうち3,797百万円は、「その他業務費用」として表示しております。

### 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が想定範囲を超えた場合には、今後の業績に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	175百万円	175百万円
出資金	6,571百万円	7,120百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	11,325百万円	11,196百万円
延滞債権額	188,184百万円	184,784百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	452百万円	279百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	111,548百万円	118,407百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	311,511百万円	314,668百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	33,290百万円	31,228百万円

## 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,885,149百万円	3,033,711百万円
貸出金	4,332,137	4,545,342
リース債権及びリース投資資産	778	373
その他資産	3	3
計	7,218,067	7,579,430

## 担保資産に対応する債務

預金	59,018	33,096
売現先勘定	1,331,403	1,107,026
債券貸借取引受入担保金	1,025,930	1,212,929
借入金	2,726,180	3,375,889

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	9,999百万円	- 百万円
その他資産	747百万円	756百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	158百万円	153百万円
金融商品等差入担保金	151,906百万円	154,393百万円
保証金	3,051百万円	2,624百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

## 8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	4,883,281百万円	4,871,334百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	4,540,377百万円	4,481,891百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	160,671百万円	161,911百万円

11 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	10,000百万円	10,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	34,589百万円	34,998百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	6,784百万円	- 百万円
償却債権取立益	166百万円	533百万円
株式等売却益	3,510百万円	2,851百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	29,122百万円	28,935百万円
退職給付費用	494百万円	1,285百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	1,560百万円
株式等売却損	978百万円	37百万円
経営統合関連費用	2,284百万円	- 百万円



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	-	-	191,138	
合計	191,138	-	-	191,138	
自己株式					
普通株式	1,037	1	0	1,039	
合計	1,037	1	0	1,039	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものです。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,114	42.50	2020年 3月31日	2020年 6月29日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	8,079	利益剰余金	42.50	2020年 9月30日	2020年 12月10日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	-	-	191,138	
合計	191,138	-	-	191,138	
自己株式					
普通株式	1,041	1	-	1,043	
合計	1,041	1	-	1,043	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,079	42.50	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	9,029	利益剰余金	47.50	2021年 9月30日	2021年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	5,890,322百万円	7,433,107百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	10,699	9,339
現金及び現金同等物	5,879,623	7,423,768

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	58	55
1年超	113	104
合 計	171	160

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「中間連結貸借対照表計上額」(「連結貸借対照表計上額」)の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,645	30,068	422
その他有価証券	3,760,078	3,760,078	-
(2) 貸出金	17,145,879		
貸倒引当金(*1)	196,563		
	16,949,316	17,144,456	195,139
資産計	20,739,041	20,934,603	195,562
(1) 預金	19,211,354	19,211,568	214
(2) 譲渡性預金	277,130	277,134	4
(3) 借入金	2,735,073	2,725,829	9,243
(4) 社債	10,000	10,096	96
負債計	22,233,557	22,224,630	8,927
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,078	3,078	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(27,069)	(27,069)	-
デリバティブ取引計	(23,990)	(23,990)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺又は為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理・振当処理を適用しております。

なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,645	29,759	113
その他有価証券	3,952,091	3,952,091	-
(2) 貸出金	16,825,976		
貸倒引当金(*1)	194,461		
	16,631,515	16,825,842	194,327
資産計	20,613,253	20,807,693	194,440
(1) 預金	19,106,040	19,106,228	187
(2) 譲渡性預金	608,220	608,227	7
(3) 借入金	3,384,940	3,375,301	9,638
(4) 社債	10,000	10,029	29
負債計	23,109,201	23,099,787	9,414
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,422	3,422	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(30,424)	(30,424)	-
デリバティブ取引計	(27,002)	(27,002)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺又は為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理・振当処理を適用しております。

なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	19,806	9,513
組合出資金(*3)	31,327	38,537

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について82百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について113百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,982,088	-	-	1,982,088
地方債	-	152,273	-	152,273
社債	-	420,531	47,674	468,206
株式	181,605	-	-	181,605
外国債券	276,993	339,088	95,648	711,730
その他	10	-	58,677	58,687
資産計	2,440,696	911,894	202,001	3,554,592
デリバティブ取引				
金利関連	-	25,912	-	25,912
通貨関連	-	1,870	-	1,870
株式関連	-	-	-	-
債券関連	1	-	-	1
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	783	-	783
デリバティブ取引計	1	27,000	-	27,002

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は386,304百万円であります。

## (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	17,706	-	-	17,706
社債	-	12,052	-	12,052
貸出金	-	-	16,825,842	16,825,842
資産計	17,706	12,052	16,825,842	16,855,601
預金	-	19,106,228	-	19,106,228
譲渡性預金	-	608,227	-	608,227
借入金	-	3,371,185	4,116	3,375,301
社債	-	10,029	-	10,029
負債計	-	23,095,670	4,116	23,099,787

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、主として、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

## 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、時価に対して観察できないインプットの影響額が重要な場合にはレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

## 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっております。市場価格のない社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類し、市場価格のない社債は、レベル3の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、市場金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。

店頭取引のうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲		インプットの加重平均
有価証券					
その他有価証券					
社債					
私募債・特定社債	割引現在価値法	倒産確率	0.05%	16.51%	0.30%
		倒産時の損失率	20.00%	100.00%	82.88%
外国債券					
円建証券化	割引現在価値法	倒産確率	0.05%		0.05%



## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	47,198	2	8	487	-	-	47,674	-
外国債券	56,460	1,299	5	37,882	-	-	95,648	-
その他	59,096	0	26	391	-	-	58,677	-

(\*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び市場事務管理部門(バック・オフィス)において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、各部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、当社グループで算出した推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

## 倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

## 倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券の残高合計に占める割合を示す推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

#### 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,374	14,822	448
	社債	6,665	6,825	159
	その他	-	-	-
	小計	21,039	21,647	607
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,100	3,074	26
	社債	5,505	5,347	158
	その他	-	-	-
	小計	8,606	8,421	184
合計		29,645	30,068	422

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,374	14,663	289
	社債	2,683	2,817	133
	その他	-	-	-
	小計	17,058	17,481	422
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,100	3,043	56
	社債	9,487	9,234	252
	その他	-	-	-
	小計	12,587	12,278	309
合計		29,645	29,759	113

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	182,759	79,390	103,369
	債券	1,364,316	1,325,756	38,560
	国債	1,024,752	988,534	36,218
	地方債	84,035	83,715	320
	社債	255,528	253,507	2,021
	その他	835,010	789,956	45,054
	小計	2,382,086	2,195,102	186,983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,967	14,641	2,674
	債券	1,174,992	1,194,860	19,868
	国債	865,893	884,139	18,245
	地方債	71,848	72,105	256
	社債	237,250	238,615	1,365
	その他	191,032	195,755	4,723
	小計	1,377,992	1,405,257	27,265
合計		3,760,078	3,600,360	159,718

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	161,051	69,866	91,185
	債券	1,567,429	1,527,057	40,372
	国債	1,182,045	1,144,148	37,896
	地方債	78,075	77,781	293
	社債	307,308	305,126	2,181
	その他	872,236	821,467	50,768
	小計	2,600,717	2,418,391	182,325
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,553	24,920	4,366
	債券	1,035,139	1,044,836	9,697
	国債	800,042	808,759	8,716
	地方債	74,198	74,352	153
	社債	160,898	161,725	827
	その他	295,681	297,887	2,205
小計	1,351,374	1,367,644	16,269	
合計		3,952,091	3,786,035	166,056

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、18百万円(うち、株式12百万円、債券6百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、97百万円(うち、株式97百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,300	7,300	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	7,900	7,900	-	-	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	159,718
その他有価証券	159,718
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	47,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,506
( )非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	112,506

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	166,056
その他有価証券	166,056
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	49,231
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	116,825
( )非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	116,825

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	535,261	509,236	1,974	2,009
	受取固定・支払変動	264,805	254,618	5,935	5,787
	受取変動・支払固定	268,455	254,618	3,951	3,835
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	受取固定・支払固定	2,000	-	9	57
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			1,974	2,009

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	506,008	476,259	1,761	1,743
	受取固定・支払変動	253,004	238,129	7,952	7,844
	受取変動・支払固定	253,004	238,129	6,191	6,100
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			1,761	1,743

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	631,154	481,887	71	69
	為替予約	141,012	49,576	84	84
	売建	75,224	24,784	1,065	1,065
	買建	65,787	24,792	1,150	1,150
	通貨オプション	1,215	-	0	2
	売建	607	-	7	4
	買建	607	-	8	7
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			156	157

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	661,382	514,470	74	71
	為替予約	188,058	88,752	804	804
	売建	84,070	44,372	781	781
	買建	103,987	44,380	1,586	1,586
	通貨オプション	4,163	-	0	7
	売建	2,081	-	18	8
	買建	2,081	-	18	16
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			879	884

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。



## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	-	0	0
	売建	100	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100	-	0	0
	売建	100	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション	2,238	-	2	0
	売建	2,238	-	2	0
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ	58,000	44,000	947	928
	売建	56,000	44,000	952	932
	買建	2,000	-	4	4
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			947	928

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ	52,000	40,000	783	768
	売建	52,000	40,000	783	768
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			783	768

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,624,512	1,350,230	20,281
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	7
	受取変動・支払固定		1,614,512	1,340,230	20,288
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他	-	-	-	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	34,450	34,450	191
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		34,450	34,450	191
	受取変動・支払変動	-	-	-	
合計					20,473

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,693,877	1,439,730	27,691
	受取固定・支払変動		10,000	-	6
	受取変動・支払固定		1,683,877	1,439,730	27,697
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他	-	-	-	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	54,450	46,250	16
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		54,450	46,250	16
	受取変動・支払変動	-	-	-	
合計					27,674

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	700,530	273,721	6,588
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	513	513	7
	為替予約		-	-	-
合計					6,596

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	789,316	280,941	2,737
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	478	478	12
	為替予約		-	-	-
合計					2,750

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額		5,043円70銭	5,139円99銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	958,833	977,117
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	43	30
うち新株予約権	百万円	-	-
うち非支配株主持分	百万円	43	30
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	958,789	977,087
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	190,096	190,094

## 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益		138円15銭	147円02銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,264	27,948
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	26,264	27,948
普通株式の期中平均株式数	千株	190,099	190,095

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,975	6,838
前払費用	75	73
仮払金	29	8
未収入金	13,263	8,116
未収還付法人税等	2,236	-
流動資産合計	23,581	15,037
固定資産		
有形固定資産		
その他の有形固定資産	28	23
有形固定資産合計	28	23
無形固定資産		
ソフトウェア	260	277
その他の無形固定資産	-	4
無形固定資産合計	260	281
投資その他の資産		
関係会社株式	729,349	738,699
繰延税金資産	1,714	1,499
投資その他の資産合計	731,063	740,198
固定資産合計	731,352	740,503
資産の部合計	754,933	755,541
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	123,300	123,300
短期社債	41,000	37,000
未払金	4,684	1,572
未払費用	7	10
未払法人税等	872	3,227
その他	59	66
流動負債合計	169,923	165,177
負債の部合計	169,923	165,177



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	101,786	101,786
その他資本剰余金	271,654	271,654
資本剰余金合計	373,441	373,441
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	87,750	93,106
利益剰余金合計	87,750	93,106
自己株式	980	983
株主資本合計	585,010	590,363
純資産の部合計	585,010	590,363
負債及び純資産の部合計	754,933	755,541

## (2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	17,739	17,642
営業収益合計	17,739	17,642
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 7,374	1 4,365
営業費用合計	7,374	4,365
営業利益	10,364	13,277
営業外収益		
未払配当金除斥益	4	4
雑収入	26	24
営業外収益合計	30	29
営業外費用		
支払利息	212	219
短期社債利息	4	7
雑損失	2 240	22
営業外費用合計	456	248
経常利益	9,938	13,058
特別損失		
固定資産除却損	2	-
税引前中間純利益	9,936	13,058
法人税、住民税及び事業税	456	592
法人税等調整額	18	215
法人税等合計	437	377
中間純利益	9,498	13,435

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	271,654	373,441
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計	-	-	0	0
当中間期末残高	124,799	101,786	271,654	373,441

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	77,367	77,367	408	575,199	575,199
当中間期変動額					
剰余金の配当	8,114	8,114		8,114	8,114
中間純利益	9,498	9,498		9,498	9,498
自己株式の取得			567	567	567
自己株式の処分			0	0	0
当中間期変動額合計	1,384	1,384	567	817	817
当中間期末残高	78,751	78,751	975	576,016	576,016

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	271,654	373,441
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	124,799	101,786	271,654	373,441

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	87,750	87,750	980	585,010	585,010
当中間期変動額					
剰余金の配当	8,079	8,079		8,079	8,079
中間純利益	13,435	13,435		13,435	13,435
自己株式の取得			3	3	3
当中間期変動額合計	5,356	5,356	3	5,353	5,353
当中間期末残高	93,106	93,106	983	590,363	590,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	7百万円	6百万円
無形固定資産	39百万円	40百万円

2 前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

雑損失には、経営統合関連費用54百万円が含まれております。

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格のない株式等であります。その中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	729,349	738,699
関連会社株式	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

2021年11月10日開催の取締役会において、第15期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	9,029百万円
1株当たりの中間配当金	47円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昇	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	宏	和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	川	宏	

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昇	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	宏	和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	川	宏	

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。